

第23回定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年5月1日から2022年4月30日まで)

株式会社ザッパラス

上記の事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zappallas.com>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2021年5月1日から
2022年4月30日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年5月1日 残高	1,476,343	1,401,720	4,972,290	△1,377,882	6,472,471
会計方針の変更による 累積的影響額			6,903		6,903
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	1,476,343	1,401,720	4,979,194	△1,377,882	6,479,375
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△89,312		△89,312
親会社株主に帰属する 当期純損失			△8,361		△8,361
自己株式の処分			△55,466	85,897	30,431
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	△153,139	85,897	△67,242
2022年4月30日 残高	1,476,343	1,401,720	4,826,054	△1,291,985	6,412,132

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他 の包括利益 累計額合計			
2021年5月1日 残高	—	161,864	161,864	154	4,466	6,638,957
会計方針の変更による 累積的影響額						6,903
会計方針の変更を反映した 当期首 残高	—	161,864	161,864	154	4,466	6,645,861
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△89,312
親会社株主に帰属する 当期純損失						△8,361
自己株式の処分						30,431
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	314	△58,697	△58,382	△154	433	△58,104
連結会計年度中の 変動額合計	314	△58,697	△58,382	△154	433	△125,347
2022年4月30日 残高	314	103,167	103,481	—	4,900	6,520,514

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の名称等

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	Zappallas, Inc. 株式会社cocoloni 株式会社コンコース 株式会社Luck Out

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	株式会社リトルライト

連結の範囲から除いた理由

株式会社リトルライトについては、小規模であり、合計の総資産、売上、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（株式会社リトルライト）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Zappallas, Inc. 及び株式会社Luck Outの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日である4月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・商品	主として移動平均法による原価法（貸借対照 表価額については収益性の低下による簿価切 下げの方法により算定）
-----	---

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、耐用年数については、経済的機能的な実情を勘案した耐用年数によっており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5年

工具、器具及び備品 5～6年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に2年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益を認識するにあたっては、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

イ. モバイルサービス事業

スマートフォン及びインターネットに接続した端末を介して、占いを中心としたコンテンツの提供等を行っております。モバイルサービス事業については、顧客がコンテンツを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

ロ. 海外事業

海外事業は、上記のモバイルサービス事業に加え、広告事業を行っております。

広告事業については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載することあります。顧客との契約に基づいて、掲載により履行義務が充足されるものは、掲載時点で顧客に支配が移転すると判断し収益を認識しております。クリック課金型広告の場合はユーザーがクリックし

た時点、成果報酬型広告等の場合はユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点等で収益及び費用を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は10年間の定額法により償却を行っております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(5) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況ではありますが、当社グループへの影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性）を行っております。

なお、当感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化により判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

・本人及び代理人取引

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・当社グループ発行ポイント及びクーポン

当社グループが設けるポイント制度により顧客に付与するポイント及び定額課金サービスにより顧客に付与するクーポンについては、従来、付与したポイント及びクーポン（以下「ポイント等」）の利用に備えるため発行したポイント等が使用されると見込まれる残高をポイント引当金として負債に計上し、当該引当金を費用として計上しておりましたが、付与したポイント等について将来の失効見込みを加味して独立販売価格に配分したうえで履行義務を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「流動負債（ポイント引当金）」として計上していたものを、失効見込額を控除したうえで「流動負債（契約負債）」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費（ポイント引当金繰入額）」として計上していたものを「売上高」より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高が2,244千円、売上原価が2,954千円減少し、販売費及び一般管理費が2,840千円増加した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,130千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は6,903千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 26,237千円

このうち、連結納税制度を適用している株式会社ザッパラス及び一部の連結子会社において計上されている連結納税制度に係る法人税及び地方法人税部分の繰延税金資産は、評価性引当額控除前金額606,286千円、繰延税金負債相殺前金額はありません。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結納税会社の翌連結会計年度の個別所得金額の予測は、予算を基礎としており、主力であるモバイルサービス事業におけるコンテンツ会員数及び課金額の予測を主要な仮定として織り込んでおります。

モバイルサービス事業は、占い師のマスメディアでの露出による注目度の向上に伴いコンテンツ会員数が増加し、事業環境は好転する一方で提供するコンテンツに競合他社が台頭した場合には、コンテンツ会員数の減少を招き事業環境は悪化します。このため、将来のコンテンツ会員数及び課金額の予測は高い不確実性を伴い、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

163,004千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,651,000株	一株	一株	13,651,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	892,101株	一株	55,633株	836,468株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少55,633株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月28日 定時株主総会	普通株式	89,312	7	2021年4月30日	2021年7月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

2022年7月27日開催予定の第23回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,443	3	2022年4月30日	2022年7月28日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資にかかる資金を主に銀行の借入れにより調達し、余資の運用については安全性及び流動性の高い金融商品に限定し、投機的な目的のための運用は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各キャリア及びI S Pにより回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額424,167千円））は、記載しておりません。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	モバイルサービス事業	海外事業	計		
顧客との契約から生じる収益	3,945,351	425,236	4,370,587	433,724	4,804,311
外部顧客への売上高	3,945,351	425,236	4,370,587	433,724	4,804,311

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	34,807
期末残高	37,989

契約負債は主に、当社グループが発行したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、25,825千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は36,514千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 508円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 0円65銭 |

株主資本等変動計算書

（ 2021年5月1日から
2022年4月30日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
2021年5月1日 残高	1,476,343	1,401,718	4,794,873	△1,377,882	6,295,053
会計方針の変更による 累積的影響額			593		593
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,476,343	1,401,718	4,795,467	△1,377,882	6,295,646
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△89,312		△89,312
当期純損失			△24,946		△24,946
自己株式の処分			△55,466	85,897	30,431
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	△169,725	85,897	△83,827
2022年4月30日 残高	1,476,343	1,401,718	4,625,742	△1,291,985	6,211,819

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年5月1日 残高	－	－	154	6,295,207
会計方針の変更による 累積的影響額				593
会計方針の変更を反映した 当期首残高	－	－	154	6,295,801
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△89,312
当期純損失				△24,946
自己株式の処分				30,431
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	314	314	△154	159
事業年度中の変動額合計	314	314	△154	△83,668
2022年4月30日 残高	314	314	－	6,212,133

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産 | |
| ・ 商品 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照
表価額については収益性の低下による簿価切
下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得
した建物附属設備については定額法）
なお、耐用年数については、経済的機能的な
実情を勘案した耐用年数によっており、主な
耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 ・ ・ ・ ・ ・ 5年
工具、器具及び備品 ・ ・ ・ ・ ・ 5～6年 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（主に5年）に基
づく定額法を採用しております。 |
| ③ 長期前払費用 | 契約期間が明示されているものは、その契約
期間で均等償却を行っております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ・ 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるた
め、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については財務内
容評価法又はキャッシュ・フロー見積法によ
って、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|---|

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第30号2020年3月31日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益を認識するにあたっては、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

事業持株会社の当社の収益は、小売業に加え、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

① C u n a 事業

自社サイトにおいて、顧客からの注文により、ベビー用品及びキッズ用品等の商品の販売を行っています。このような商品の販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合に、収益認識適用指針第98 項に定める代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。

② 子会社からの経営指導料及び受取配当金

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(7) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況ではありますが、当社への影響は限定的であるとの仮定に基づき、

当事業年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性）を行っております。

なお、当感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化により判断を見直した結果、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

・本人及び代理人取引

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引に関して、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・当社発行ポイント

当社が設けるポイント制度により顧客に付与するポイントについては、従来、付与したポイントの利用に備えるため発行したポイントが使用されると見込まれる残高をポイント引当金として負債に計上し、当該引当金を費用として計上しておりましたが、付与したポイントについて将来の失効見込みを加味して独立販売価格に配分したうえで履行義務を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「流動負債（ポイント引当金）」として計上していたものを、失効見込額を控除したうえで「流動負債（契約負債）」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費（ポイント引当金繰入額）」として計上していたものを「売上高」より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高が3,068千円、売上原価が2,954千円減少し、販売費及び一般管理費が470千円増加した結果、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ583千円増加しております。また、繰越利益剰余金の期首残高は593千円増加しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計

基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債 19,618千円

このうち、連結納税制度に係る法人税及び地方法人税部分の繰延税金資産は、評価性引当額控除前金額615,993千円、繰延税金負債相殺前金額はありません。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	149,793千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	356,106千円
短期金銭債務	47,233千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	808,354千円
② 営業取引以外の取引高	4,018千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	892,101株	一株	55,633株	836,468株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少55,633株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産	
未払事業税否認	2,127
投資有価証券評価損	36,684
減価償却超過額	42,802
税務上の繰越欠損金	496,336
貸倒引当金繰入超過額	74,365
関係会社株式評価損	126,489
会社分割による子会社株式	84,312
その他	9,400
繰延税金資産小計	872,520
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△496,336
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△376,183
評価性引当額小計	△872,520
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
為替差益	△19,618
繰延税金負債合計	△19,618
繰延税金負債の純額	△19,618

8. 関連当事者との取引に関する注記

・子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Zappallas, Inc.	所有 直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	貸付金の貸付	—	短期貸付金	113,396
				貸付金の回収	98,478	関係会社長期貸付金(注2)	375,040
				利息受取(注1)	4,018	その他の流動資産	657
子会社	株式会社cocoloni	所有 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 業務受託 設備の賃貸	経営指導料の受取(注3)	387,720	その他の流動資産	53,049
				配当金の受取(注4)	374,000	—	—

- (注) 1. Zappallas, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に利率を決定しております。
2. Zappallas, Inc. への貸付金に対し、242,866千円の貸倒引当金の計上(当事業年度において関係会社貸倒引当金繰入額37,469千円を計上)をしております。
3. 経営指導料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
4. 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 484円77銭
- (2) 1株当たり当期純損失 1円95銭

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。